# 平成 25 年度 第 3 回桐間地区事業所等津波避難対策協議会会議録

日 時:平成26年3月19日(水) 14:00~15:00

場 所: 桐間東 29 番地 四国労働金庫須崎支店 2 階会議室

# 1. 挨拶

(地震・防災課長より)

平成25年度の協議会については、本日の第3回で最後となる。

今年度については、各企業に協力頂いたアンケート結果、及びヒアリングの結果を基 に、津波避難のシミュレーションを実施した。本日は、シミュレーションを行うにあた りご指導いただいた長野正孝先生に来ていただいている。

初めに、私の方から避難シミュレーションについて説明し、その後具体的な課題・対策、そして来年度の取り組み等について長野先生に話をしていただきたいと考えている。また、本日はオブザーバーとして、須崎消防署の八木署長と多ノ郷分団の山田分団長に来ていただいているので、ご意見等をお聞かせ願えればと思っている。

# 2. 報告事項

・ 桐間地区津波避難シミュレーションについて

須崎市においては桐間地区の津波避難を重要な課題と捉えており、平成24年度に専門委員会を設置し、避難についての協議等を行ってきた。

また、25 年度については、桐間地区にて正式に協議会を立ち上げ、各企業の皆様と 一緒に具体的な避難の課題について検討させていただいた。

そういった経過の中、24 年度に行った専門委員会にて津波避難シミュレーションの 提案をいただき、25 年度にシミュレーションを実施した。

津波避難シミュレーションとは、津波の浸水から人・車が避難するモデルであり、 各店舗からの避難方法を再現し、課題の洗い出しと今後の対策検討の一助になるもの と考えている。

《津波避難シミュレーション概要・結果報告》

- ※ 津波避難シミュレーションの前提条件、結果、評価については、【別紙:須崎市 多ノ郷桐間地区津波避難シミュレーション(フェーズ 1)】に記載。
- ※ 津波避難シミュレーションのモデルについては映像参照。

シミュレーション結果を踏まえて、長野先生から話をしていただきたいと思う。

# 【長野】

今回のシミュレーションで解ったことは、桐間地区については高い場所へ逃げるための対策よりも、車と人の渋滞が鍵になりそうだということである。

今現在、東北では多くの訴訟が起きている。女川町では人口の約50%が亡くなられている。須崎市も例外ではなく、今のままでは人口の1~2%は皆さんの店舗で犠牲が出る。 今回は、東日本大震災における、失敗例と成功例についてもふれたい。

以上のケースは、須崎市桐間地区の皆さんの避難に当てはまる。

本日説明したことは、必ず上の方に伝えていただきたい。会社が従業員から訴訟を 受ける、そして、市民の皆さんから避難の仕方について訴訟を受けるという事を覚え ておいてほしい。

訴訟が起きることで、スムーズな復興を進めることが困難になってしまう。そういったことがないように、各店舗で今回のことについて話をしていただきたい。

# 《津波避難シミュレーションについて》

先程のシミュレーション結果にあったように、1,000 台以上の車が桐間地区に放置されることによって、津波火災が発生する。津波火災の半分が車による火災である。

#### 《対策》

南海トラフ地震が発生した際には、現実の問題をどう処理するのかという事が重要 になってくる。

私から皆さんにお願いしたいことは、市は皆さんと一緒に寄り添って考えて、消防団の活動のようなことを協議会の中でやって頂くことはできないかという事である。 桐間地区で消防団のような組織を立ち上げ、有事の際には避難誘導や交通整理をしていく。そういった制度や組織を作っていければと考えている。

今の時点では、渋滞が問題として挙げられているが、桐間地区に複数ある水路について、先に水があふれてくると言える。今回のシミュレーションには、水路のはん濫は反映されていない為、実際の浸水時間はもっと早くなるかも知れない。そのあたりについてのシミュレーションも、進めていかなければならない。

また、店舗の中には、駐車場出入り口が避難に適さない箇所にあるのではないかと思われる。それらの点については、出入り口を変えるか、駐車場に限定したシミュレーションをする必要があるのではないか。行政では、店舗の敷地まで調査することができないため、自分の土地の中は各店舗で対策を進めていただきたい。自分の土地の中で起こることをしっかり考えて、市の対策と連動していく事が必要である。

人の命を企業としてどうやって救っていくか、各企業の敷地を津波仕様にしていく 体制をとることを考えて頂きたい。 この話は、企業の社長さんに必ず伝えていただきたい。

今後の課題として、避難を諦めた方が店舗内で出た場合の対応や、駐車場での誘導、 プロパンガスへの対策、津波に流される人の救助が挙げられる。

来年度に検討させて頂きたいのが、救命胴衣やペットボトルを利用した浮の準備である。各店舗で 100~200 ほど準備することで、流された後でもそれらに掴まって助かることもできる。建物の不燃化として、漂流物がぶつからないようなバリアの準備も 湯項である。

また、避難先での物資(毛布、飲料水、トイレ等)をどうするのかが課題となる。 今後の対策を、皆さんにも考えて頂きながら、寄り添って進めていきたい。そうすることで、予想される数百人の犠牲者を数十人にまで減らしたい。

### 【梅原】

長野先生の方からは、具体的な課題と考えられる対策について、お話を頂きました。 今年度は、現状での対策をベースにシミュレーションを行いましたが、来年度の取り 組みとしましては、シミュレーションを基に個別の検証を行っていきたい。具体的に は、落橋や液状化、要配慮者への避難支援についての検討を考えている。

# 【長野】

仮に、各店舗の駐車場出入り口の位置を変えるのであれば、まずは皆さんに計画を作っていただく必要がある。道路の接道については、市の方で負担して行うが、内部については各店舗の方で検討していただきたい。

#### 【梅原】

今回のシミュレーションを、後日送付いたしますので、気付いたこと等を挙げていただきたいと思う。

来年度は、個別の対策等についてご協力のお願いもさせていただき、協議も進めていきたいと考えている。

#### 3. 協議事項

・ 避難訓練の取り組み

本日、シミュレーション結果について、説明させて頂いた。

現時点での、各事業所における訓練の取り組み状況について、この場で伺っていきたい。本日は、11の事業所に出席いただいているので、昨年の訓練(従業員、来店者の避難誘導等)について、聞き取りをさせて頂きたい。

# 《事業所等における訓練》

- ① 発生時に来客者や周辺住民がどのような行動をとるか、イメージを明確にする。
- ② 従業員各自の役割を明確にする。
- ③ 情報収集、伝達などの初動を理解する。
- ④ 関係機関と連携する訓練に向けた課題の抽出。
- ⑤ 避難先でどのような行動をとるのか明確にする。

# 【マルナカ須崎店】

- ① 年 2 回の避難訓練を実施しており、対象は従業員までとしている。来客者を対象にした訓練はできていない。
- ② 組織図を作成し、役割分担の確認をしている。
- ③ 従業員教育において進めている。
- ④ 避難訓練する際に、従業員の動きについて検討している。
- ⑤ まだ、避難先での行動等については明確にできていない。

# 【セントラルディーボ須崎店】

① 従業員の方で、避難経路の確認や、避難に係る時間の計測を行っている。

# 【株式会社ダイナム高知須崎店】

- ① 従業員を対象とした避難訓練を、年2回実施している。
- ② 組織図を作成し、掲示している。
- ③ マニュアルなどで、各自理解するようにしている。
- ④ 営業時間が昼間という事もあり、訓練の実施時間が課題となっている。

# 【株式会社高知前川種苗須崎営業所】

① 従業員を対象に声掛けや避難訓練を実施している。来客者を対象にした訓練は、 まだ実施できていない。

# 【葬祭会館ルミエール土佐くろしお】

① 従業員同士で避難経路の確認や避難を実施しているが、来客者を交えた訓練はできていない。

# 【四国労働金庫須崎支店】

- ① 昨年 5 月にエム・セテックまでの避難経路の確認や時間の計測を行った。来客者を対象とした避難の確認はできていない。
- ② 年に一度、従業員の役割分担について、一覧表を作成し各役割について確認している。

# 【ドコモショップ須崎店】

① 4月と10月に避難訓練を行っており、対象は従業員のみとしている。前回は車で避難に掛かる時間を体験させた。

店舗内に非常持ち出し袋を準備しており、半年に1度、内容物の点検やどのように持ち出すか等の検証をしている。

# 【相談支援センターくすのき】

① 平和公園及び城山トンネルまでの避難時間の計測や、避難階段の場所などを現地確認した。

利用者との訓練は、久礼で2件実施している。

# 【高知日商プロパン株式会社須崎営業所】

- ① 年1回に従業員を対象とした避難訓練を実施している。
- ② 組織図を作成し明確にしている。

# 【ケーズデンキ須崎店】

① 従業員数名が市主催の避難訓練に合わせて、避難時間等の計測を行った。来客者を対象にした訓練はできていない。

従業員全員が避難場所を地図上で確認している。

社員教育を通じて、逃げることの重要性を考えてもらっている。

### 【ツルハドラッグ須崎東店】

① 営業開始から半年も経っていない為、まだ明確なことは決まっていない。現在は、付近の避難場所を示した地図を店内に掲示し、従業員等に確認を促している。また、避難訓練を実施できるように、マニュアルを作成中である。

各事業所に、平時の訓練について確認したところ、ほとんどの事業所で従業員を中心に訓練をされているという事で、来客者を巻き込んだ訓練が営業上難しいと思われる。

この協議会は「地震・津波」についての協議会という事になっているが、火災においても避難が必要であることから、初動対応が重要になって来るのではないかと考えている。

その中でも、従業員さんの動きについては、それぞれ点検もされているという報告をいただいた。

訓練については、事業所ごとにマニュアル等で定めている物があると思うので、 それらを基にした訓練を実施して頂ければと思う。

ここで、協議事項として出させていただいているのが、(平成 26 年の) 秋ごろに 来客者を含めた避難訓練を行いたいという事である。 火災訓練については、事業所内で駐車場までの避難訓練はできると思うので、消防に依頼して、秋までに実施していただければありがたいと考えている。また、市の方では、秋を目途に桐間地区で避難訓練ができるような検討をしていきたい。

来客者を巻き込んでの訓練となると、時間帯についても協議が必要となって来るので、そこについては来年度の協議会で、事業所にとって都合のよい時間を調整するように考えている。

# ・ 災害応援に係る環境整備

《概要等説明》

※ 概要については、【別紙:災害応援に係る環境整備について】に記載

避難する為の対策が一番にあるが、その後の復旧などに迅速に対応していかなければならない。その為、早期の応急対策や復旧活動が重要になってくると考えている。

国においても、「命を守る対策」から「命をつなげる対策」に移行している背景もある。特に須崎市は、ほぼ全ての地区で津波の被害が予想されており、市単独では早急な復旧が困難である。そこで、桐間地区の事業所の本社や支所などの応援等をいただけるような体制づくりを、来年度以降進めていきたいと思い提案させていただいた。

本社などがある事業所については、本社と協議いただいて、次回の協議会から進めていきたいと考えている。

# 津波緊急避難誘導板の設置・計画(案)について

25 年度の誘導板設置について、4 箇所に設置している。

26 年度については、現在 10 箇所への設置を予定している。今回は 10 箇所となっているが、今後桐間地区でも店舗の増加等が予想される為、随時、年度をまたぎながら設置していきたい。

※ 25 年度設置箇所及び 26 年度設置予定箇所については、資料の写真・地図を参照

#### 【消防署長】

各事業所の取り組みをご報告いただいたところだが、消防としては、法的に建物 の用途で対象物としてとらえている。

各事業所には、収容人員が一定数を超える場合は、消防計画を提出していただくようになっている。その中で、具体的な火災の消火・避難に基づいて訓練をされていると思う。

先程も話にあったが、来客者を交えて訓練をすることは、非常に大変と思う。今後は、時間帯も調整しつつ実施していくという事で、現実的に起こりうることを想 定して行うことが重要になってくると思う。

消防計画については、提出してもらっていると思うが、訓練方法の変更など、内容の見直しながら、現状に合ったものを作って頂ければと思う。

### 【多ノ郷分団長】

我々、消防団としては、自分の仕事を持っているのだが、桐間地区周辺について は消防団の方が詳しいと思う。もし、避難訓練等の予定がありましたら、消防署又 は地震・防災課に連絡をいただければ、消防団としても団員を派遣するように考え ている。

### 【質疑・応答】

- Q1. 桐間周辺の橋(特に桜川・押岡川に掛かっているもの)が大変古く、地震による 落橋の恐れがある。そういった橋梁の補強は、検討できないのか。
- A1. 示していただいた橋については、県の管轄になる為、市の方がここで回答することはできない。ただし、車避難する方に対して、徒歩避難を指導することは難しいといえる。今後、できるだけ車で避難することも想定して、訓練での避難誘導をどうするのか等の意見を題していただきたい。また、車の場合は浸水区域外(吾桑地区など)に逃げていただくといった考え方を、指導していかなければならない。特に桐間の避難誘導については、集まっていただいている事業所の方々と話し合いながら進めていく。

徒歩の場合は、高台への避難を啓発していくよう努めていきたい。

今後の車の対策については、具体的に市の方で、橋梁の補強などの要望を挙げてい くよう考えている。

### 4. その他

木造住宅耐震化促進ポスター掲示依頼

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅については、耐震性が厳しいという事で、補強の対象となっている。それらの背景から、補強の内容についての制度紹介として、ポスター・チラシを作成するようにしている。完成していれば、次回の協議会にお持ちして、店舗への掲示や配布を依頼したい。

平成 25 年度については、本日の会が最後となりますが、26 年度 4 月以降の会については、5 月を目途に皆様の方にお声掛けさせていただき、協議事項に合った内容を詰めていくような話し合いをさせて頂ければと思う。

# 【消防署長】

本日は、お忙しい中ありがとうございました。先程お話しした通り、現実的にそれぞれの事業所が、来店者を助けられるように考え、お互いに協力していきたいと思うので、これからも、よろしくお願いしたい。